

平成24年度 甲種防火管理再講習 実施要綱

主催 中濃消防組合消防本部

消防法施行規則第2条の3第1項に定める甲種防火管理再講習を次により実施します。

※ 収容人員300人以上の特定防火対象物の防火管理者は、甲種防火管理者資格取得又は前回の再講習から5年以内ごとに再講習受講義務があります。5年を経過すると防火管理者未選任扱いとなります。

詳しくは可茂消防事務組合消防本部予防課、又はお近くの消防署、分署、出張所にお問い合わせ下さい。

1 講習日時

平成24年7月27日（金）

13時30分から16時00分まで

（受付時間は、13時00分から13時30分）

2 講習場所

関市文化会館「小ホール」

（関市桜本町2丁目30番地1）

3 定員

100名

（可茂消防事務組合消防本部・中濃消防組合消防本部・郡上消防本部の管内全体で100名）

4 講習用テキスト

防火管理再講習用テキスト2，900円

（テキストは講習当日にお渡しします）

5 修了証

全講習科目を修了した方には修了証を交付いたします。

欠席、遅刻、途中退席又は代理受講等の行為が認められたときは、修了証の交付はいたしません。

6 申込方法

受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、写真（縦4cm×横3cmの大きさで3ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像）を貼付したものに、甲種防火管理講習修了証の写しを添付し、テキスト代を添えて可茂消防事務組合消防本部予防課へ申し込み下さい。

7 申込期間等

- (1) 申込期間 平成24年6月1日（金）から7月10日（火）まで
8時30分から17時15分（土・日曜日を除く）

※ 申込期間中であっても、申込者が定員に達し次第締め切りとします。

- (2) 申込場所 可茂消防事務組合 消防本部 予防課
(美濃加茂市加茂川町3-7-7)

※ 可茂消防事務組合管内の消防署・分署・出張所では手続きができません。

8 その他

- (1) 申込期間後の受講取り消し及び受講者の変更はできません。

- (2) 欠席者にはテキストをお渡ししますので、1ヶ月以内に消防本部予防課までお越し下さい。（1ヶ月間保管後は処分させていただきます。）なお、テキスト代の返金はいたしません。

問合先：可茂消防事務組合消防本部予防課

担 当：渡辺・山田

電 話：0574-26-0515

受付番号	可茂第	号
------	-----	---

平成24年度甲種防火管理再講習申込書

平成24年 月 日

中濃消防組合消防長 様

氏名 _____ 印

甲種防火管理再講習を受講したいので、次のとおり申し込みます。

フリガナ			生	年	月	日
氏名	(姓)	(名)	大昭平	年	月	日
現住所	〒 _____					
勤務先	名称					
	所在地	〒 _____				
	職務上の地位					
連絡先電話番号	自宅(携帯)		勤務先電話			

※ この申込書の情報は、甲種防火管理再講習に限り活用いたします。

平成24年 月 日撮影

- この申込書は、楷書で記入してください。
- 甲種防火管理者資格取得修了証の写しを添付してください。
- 職務上の地位は、具体的に記入してください。
(例) 工場長、〇〇課長、店長等
- 貼付する写真は、縦4cm×横3cmの大きさのもので、3ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像の写真に限ります。
- 必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、テキスト代を添えてお申し込みください。

写真貼付欄 縦4cm×横3cm

※ 写真の裏面に氏名を記載してください。